2020年5月29日改訂

**JICA沖縄　施設利用の手引き**

JICA沖縄（ジャイカおきなわ）は、政府開発援助の実施機関である独立行政法人国際協力機構（JICA＝ジャイカ）の沖縄県における拠点として1985年に開所し、研修員受入れをはじめ、さまざまな国際協力事業を展開しています。

JICA沖縄の施設は、本来業務に支障のない範囲において、国際協力、国際交流、国際理解、JICA研修員との交流を目的とした外部の方の使用を認めています。

ただし、広く一般の方の使用を主目的に作られた施設ではなく、特に土日休日夜間は限られた施設管理スタッフだけで対応する体制ですので、制約等をよく理解したうえで使用していただくようお願いします。

なお、JICA沖縄にはOIC食堂（オイシーしょくどう）があり、昼食・夕食は一般開放されています。世界各国からの料理は食の国際理解の場でもあります。通常メニューに加えパーティーメニューも用意され、食堂の一区画を区切った食事会も可能ですので、行事と組み合わせてのご利用を歓迎します。詳細は食堂にお問い合わせください。

利用申請窓口：JICA沖縄総務課

〒901-2552　沖縄県浦添市字前田1143-1

<Tel:098-876-6000>, Fax:098-876-6014, e-mail: [oictad@jica.go.jp](mailto:oictad@jica.go.jp)

申請から使用までの流れは、次の通りです。

（１）申請は40日前から受け付け、5営業日前に〆切ります(\*)。申請書に漏れなく記入して窓口に提出してください。提出方法は、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれでも結構です。ただし、電子メール申請は、①メール件名を「施設使用申請（○月○日）」とし、②押印した申請書をPDFファイルにして添付、をお願いします。

(\*)土日祝日を除く日。祝日がなければ利用日の1週間前の同じ曜日までに申請書必着。

（２）JICA沖縄から許可証を送ります。使用料が発生する場合は、請求書に記載された金額を期日までに銀行振り込みにて支払ってください。銀行振込手数料は使用者の負担となります。なお、無料となる行事は以下の通りです。

①JICAが後援・共催・協力名義を承認した行事

②JICA研修員との交流を主目的とする行事

③JICA業務と明確な関係のある行事

（３）当日は、許可証を提示してください。使用にあたっては、「使用上の遵守事項（使用条件等）」に書かれたことを遵守してください。

（４）申請者の都合によるキャンセルの場合、料金は返金しません。台風の場合、返金するか、次回使用分に繰り越します。

別表

施設使用料（備品機器の使用料、光熱費を含む）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 利用者数  **※カッコ内は2020/6/1以降の**  **利用者数上限** | １時間  料金 | 使用可能な備品 | 備考 |
| 多目的ルーム  （165㎡） | 50～80 (25) | 1,500 | 電動スクリーン、プロジェクター、AV機器操作台、実物投影機、ホワイトボード２、掲示物用マグネット、地図（世界、日本、沖縄） | 椅子は追加可能。申請時に相談。 |
| セミナールーム311 | 12  （６） | 250 | 電動スクリーン、プロジェクター、ホワイトボード、掲示用マグネット、 | 部屋面積52.5㎡に対し、利用可能な面積は40㎡程度です。 |
| セミナールーム201(105㎡) | 32  (16) | 800 | プロジェクター、ポータブルスクリーン、ホワイトボード、掲示用マグネット、地図、CDラジオ、拡声器（有線マイク2、無線マイク2） | 平日のみご利用可。 |
| セミナールーム208（49.8㎡） | 16  (8) | 300 | プロジェクター、ポータブルスクリーン、ホワイトボード、掲示用マグネット、日本地図 |  |
| セミナールーム209（49.8㎡） | 16  (8) | 300 | プロジェクター、ポータブルスクリーン、ホワイトボード、掲示用マグネット、 |  |
| 体育館  (696㎡) | (70) | 6,500 | バレーネット、バレーネットポール、バドミントン用ネット、バトミントンポール、フットサル（ハンドボール）ポスト、得点表ボード、バスケットボール |  |
| （サッカー）グラウンド（5,186㎡） | (200) | 7,000 | サッカーボール、ソフトボール、ライン引き、得点版ボード | 参加者多数行事の駐車場として使用する場合は無料。 |

* 使用料金は１時間単位とし、1時間未満は切り上げ使用料を算出します。

**施設利用申請書・許可証*（2020年5月更新版）*　　5営業日前申請必着**

　　　年　　月　　日

JICA沖縄御中TEL（098）876-6000　FAX（098）876-6014

貴機構の使用上の遵守事項（使用条件等）を了承のうえ、JICA沖縄の施設使用を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用団体 | 団体名：　　　　　　　　　　代表者氏名：  ㊞  団体印あるいは代表者印  申請担当者氏名： |
| 当日の  現場責任者 | 氏名：  住所：  電話：　　　　　　　　　　FAX・電子メール：  ※承認通知希望連絡方法(○でお囲みください)：・郵送・FAX ・電子メール |
| 使用希望施設 | ・201・208・209・311・多目的ルーム ・体育館・グランド |
| 使用希望日 | 年　　　　月　　　　日　（　　　曜日） |
| 使用希望時間 | AM / PM　　　　時　　　　分　　～　　　AM / PM 　　　　時　　　　分 |
| 使用人数 | ・総数：　　　　人 　　　　　　　　　 ・希望駐車場台数：　　　　　台 |
| 行　 事 　名 |  |
| 行 事 内 容 | **使用場面が良く伝わるよう、具体的な記述をお願いします。行事概要がわかる既存資料あれば添付してください。**  □Wifi使用：行事でのWifi使用希望あれば目的を記入→ |
| 参加者の募集方法 | □事前募集する。当日誰でも参加自由（□チラシ等を添付）  □事前募集し、主催者の許可ある人のみ参加（□チラシ等を添付）  □募集はしない。決まった構成員・会員等が参加。 |
| 行事の種別 | □国際協力、□国際交流、□国際理解 |
| **JICA研修員参加** | □あり（英語の掲示文書を別途作成してください。連絡先記載必須）□なし |
| 施設使用料 | □有料による使用  □無料を希望（以下の理由をチェック）  　　□JICAが後援・共催・協力名義を承認した行事（申請中含む）  　　□JICA研修員との交流を主目的とする行事  　　□JICA業務と明確な関係のある行事 |
| 料　金　等 | □行事参加者から参加料、受講料、資料代等を徴収する  （料金の目的と一人あたり金額を記入：　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □金銭の授受はない行事である |
| **新型コロナウイルス感染症感染拡大予防** | **□JICA沖縄が策定し施設入口に掲示してある「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を遵守します。**  **□会議、講演会、セミナー等を実施する場合、JICA沖縄が策定した「新型コロナウイルス感染症にかかるJICA主催イベント等実施ガイドライン」に沿った対応を行うこととします。** |
| 備　　　考 |  |

【JICA沖縄記入欄】上記施設の使用申請に関し、以下のとおりとします。

**申請通り承認・変更して承認・非承認**

（承認の場合は「使用上の遵守事項（使用条件等）」を条件とします。）

使用日時：　　　月　　　　　日　　　　時　　　分　　～　　　時　　　分（　　　時間）

使用施設名：

|  |  |
| --- | --- |
| 承認印 | 予約印 |
|  |  |

施設使用

**使用上の遵守事項（使用条件等）**

**2020.5.29一部改訂**

1. 禁止事項：

①宗教活動、営利活動、政治活動、違法または不当な活動は禁止します。

②物品や書籍等の販売は禁止します。

③掲示に粘着テープ、画鋲等の使用は禁止します。

　（セミナールーム備付けのマグネットを使用してください）

④食事は、衛生上、持ち込みは、原則不可とします。

　（ペットボトル飲料は可。OIC食堂のケータリングのみ可とし、2020年6月1日以降当面の間、個別に配膳する弁当形式（使い捨て容器）での提供となります）

1. 当日は許可証を持参し、センタースタッフに提示してください。
2. 使用時間は、準備、片づけの時間を含みます。
3. 備付けの物品は、使用していただいて結構です。大切に扱ってください。物品を破損・紛失した場合、弁償していただくことがあります。
4. 物品の故障・破損・電池切れ等を発見した場合、報告してください。
5. Wifi使用が認められた場合、通知されたID、パスワードは限定された関係者のみで共有をお願いします。行事目的以外の使用（私的利用）は禁止します。JICA沖縄はサポートを行いませんので自力で接続してください。通信品質の保証はいたしません。
6. 喫煙は所定の喫煙所を使用してください。
7. 使用終了後は、速やかに整理整頓、清掃等を行ない原状回復のうえ返還してください。ゴミは持ち帰ってください。
8. 使用者が使用承認条件に違反した時は、使用承認の全部又は一部を取り消すことや、今後の使用を認めない等の措置をとることがあります。
9. 使用中に事故等が発生した場合は、使用者の管理責任と負担において処理してください。
10. 使用にあたり、JICA沖縄が策定した、施設ごとの「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください（各施設の入口にも掲示してあります）。また、会議、講演会、セミナー等を実施する場合、JICA沖縄が沖縄県によるガイドライン等に準拠して策定した「新型コロナウイルス感染症にかかるJICA主催イベント等実施ガイドライン」に沿ってご対応いただきたく、ご協力をお願いいたします。不明な点等はJICA沖縄総務課へお問い合わせください。

＜参考＞

〇沖縄県主催イベント等実施ガイドラインの策定について

（HP：<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/koho/20205020.html> ）

〇新型コロナウイルス感染症にかかるJICA主催イベント等実施ガイドライン

(HP：<https://www.jica.go.jp/okinawa/topics/2020/20200529_1.html> )